

ふれあい収集について

家庭ごみなどをごみ集積場所へ持ち出すことが困難な高齢者や障害者を支援するため、家庭ごみなど(家庭ごみ、あきかん・あきびん、不燃の小物、プラスチック製容器包装及びペットボトル)を戸別に訪問して収集します。また、ご希望があれば、ごみ収集時に声掛けを行います。

ふれあい収集を受けることができる方

下記の①から④のいずれかに該当する方で、かつ、家庭ごみなどを一定の場所(ステーション)まで自ら持ち出すことが困難であり、他の者からごみ出しの協力が得られない方が対象となります。

- ① 要介護認定において要介護度2以上に該当する方。
- ② 身体障害者手帳の交付を受け、かつ、障害の程度が1級または2級に該当する方。
- ③ 療育手帳の交付を受け、かつ、知的障害の程度がAに該当する方。
- ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、かつ、障害の程度が1級に該当する方。

利用申請および受付

申請書に必要事項を記入し、環境事業課もしくは北部環境事業所に郵送または直接ご持参ください。

URL <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000000091.html>



問い合わせ先

環境事業課
東大阪市荒本北1-1-1
☎ 06-4309-3200

北部環境事業所
東大阪市西堤本通西2-1-16
☎ 06-6789-1851

